

# 五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発 行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinsei.or.jp/~wakayama/>

## 『おどるんや・紀州よさこい祭り』

紀州よさこい祭りは、全国的なよさこいブームの中、2004年に和歌山を盛り上げる目的で始まった。

現在では、紀州おどり「ぶんだら節」、港祭り「花火大会」とともに、夏の和歌山市内における三大イベントの一つとなっている。

踊り子の元気な舞も素晴らしいが、特に注目すべきは旗衆（旗手）の豪快な旗裁きである。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆	目 次	◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆	
ごあいさつ···	2	租税教育···	5
着任のご挨拶···	2	和歌山大学教育学部における租税教育研究···	6
新任署長、副署長へのインタビュー···	3	支部定期総会···	7
バイクと山歩き···	4	新入会員等紹介···	8

## ごあいさつ

和歌山支部長 溝上 裕章



## 着任のご挨拶

和歌山税務署長 西之坊 幸宏



秋涼の候、支部会員の先生方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は支部会務運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

私は、去る5月10日に開催されました第33回支部定期総会におきまして支部長に選任されました。

少し戸惑っていますが、お引き受けした以上、他の役員に選任された先生方と力を合わせて今後の支部会務運営に努めてまいりますので、会員先生方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、私たち税理士を取り巻く環境は、電子申告・ダイレクト納付のさらなる普及や書面添付制度の定着など、税務行政の変革に的確に対応することはもとより、税理士としての使命並びに職責を果たすなど、課題が山積する厳しい状況にあります。

そのため、「税理士の資質の向上を図るための研修制度の充実」並びに租税教育における税理士の役割の重要性が税制改正大綱に明記されていますので、従来よりも「租税教室への講師派遣の推進」さらには「確定申告期の自力作成・自書申告に向けた無料相談所のあり方」など諸施策を実施する必要があり、臨機に対応してまいる所存であります。

私をはじめ新役員一同、税理士の社会的地位の向上にむけ誠心誠意努力する覚悟でありますので会員先生方の従前以上のご協力とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、まだまだ暑さが続きます支部会員の皆様の益々のご繁栄並びにご健勝をお祈りいたしまして就任の挨拶といたします。

初秋の候、近畿税理士会和歌山支部の先生方におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大の御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

私は、この度の定期人事異動により、和歌山税務署長を拝命し、過日着任いたしました。

和歌山税務署は今回で5回目の勤務であり、和歌山は非常に縁の深い土地でございます。

徳川御三家の一つである紀州藩の城下町、歴史と伝統に培われた人情味豊かなこの地に、再び勤務できることは大変光栄であるとともに、県下の要としての職責の重要性を痛感している次第であります。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の広域化や経済社会の国際化・高度情報化の進展などにより一層複雑・困難なものとなっております。

また、本年1月に施行された改正国税通則法の円滑な執行に引き続き努めるとともに、来年1月以降の個人事業者の記帳義務の拡大、4月以降に予定されている消費税率の段階的引上げ等の重要な制度改革にも対応していく必要があります。

このような情勢の中で、社会経済情勢の変化などに対応しつつ、「納税者サービスの向上」、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、最前を尽くす所存であります。

今後とも貴支部及び所属先生方のお力添えを戴きながら、税務行政各般の円滑な運営に努めてまいりますので、引き続き一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々の御発展と会員の先生方の御事業の御繁栄並びに御健勝を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

## 西之坊 幸宏 和歌山税務署長

前任：大阪派遣国税庁監察官 主任監察官

- 質問**
- ①ご出身地  
子供の頃の思い出
  - ②入署のきっかけ
  - ③今までの仕事で  
印象に残ったこと
  - ④和歌山についての印象
  - ⑤最後に一言

- 先生方におかれましては、平素から税務行政全般に関しまして、深いご理解と暖かいご支援・ご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。
- ①生まれも育ちも、紀州高野山の麓、かつらぎ町です。空気がおいしく、のんびりとした風光明媚な田舎町です。幼いころは紀ノ川で水泳し、野山を駆け回り、小学校では友達とソフトボールをして遊ぶ日々を過ごしました。したがって未だにのんびり家の性格が抜けません。
- ②中学3年生のある日、親父から突然「お前は将来どんな仕事がしたいんや。」と尋ねられ、親父が喜ぶと考え「お父さんが昔勤めていた税務署に行くわ。」と何の気なしに答えたことがきっかけです。今から思えば「よくなれたなあ」というのが正直な感想です。
- ③当署の間接税部門を振り出しに、今は無き国税局監視部門、査察部、厚生課、法人課税部門、国税不服審判所審判官、和田山・泉佐野各署長、消費税課長、国税庁監察官と今日まであらゆる部署を経験させていただきました。それぞれの部署でたくさんの印象深い思い出がありますが、中でも、平成元年の消費税導入の初日、確か4月1日が土曜日だったと記憶していますが、局間税部調査管理課に在籍しており、休日出勤をして電話相談室を開設して各質問に対応していました。そのときは質問というより、ほとんどが苦情対応に奔走したものです。
- ④当署の勤務は5回目、通算して10年になりますので内部事情及び対外状況等概ね理解していると思っており、ほとんどの先生方も顔見知りで心強い限りです。
- ⑤近畿税理士会のますますのご発展と、先生方のご健勝及びご事業のご繁栄をご祈念申し上げますとともに、これまでと同様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、当署にお越しの際には是非とも署長室にお立ち寄りいただき、いろいろな情報をお聞かせ下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

## インタビュー

## 大熊 健 和歌山税務署 副署長

前任：大阪国税局 課税第二部 酒税課 課長補佐

- 
- ①生まれも育ちも大阪府泉佐野市です。小学2年までは第二阪和国道の少し山側（佐野陸軍飛行場の近くです）に住んでおりましたが、当時はまだ近くに牛小屋があるなど、本当にのどかな田園地帯でした（今もあまり変わっておりませんが・・・）。その後、海に程近い今の住まいに移りました。ここは関西国際空港開港に伴うりんくうタウンの造成が行われる前までは海岸に近いところだったので、子供の頃は夏場海パンに釣竿だけで毎日泳ぎに行っておりました。よく白砂青松の海として、かつての「住吉」や「浜寺」が挙げられるますが、泉佐野も「笠松」や「松原」の地名が物語るとおり、今でも一部にその景色を留めています。
- ②もともとは英語の教師を目指しておりましたが、通うこととなった大学が「文学部」以外でも英語の教員資格が取得できるところであり、いわゆる「つぶしがきく」ということで急遽「商学部」へ入学しました。そこで会計学を専攻することとなり、ゼミの恩師から職業会計人として公認会計士、税理士、そして、国税専門官を紹介されたことがきっかけです。
- ③様々な思い出がありますが、平成7年1月17日に発生した「阪神淡路大震災」における対応です。当時はまだ酒税課の実査官でしたが、震災当日から、灘・西宮の酒造メーカーへの弾力的措置等をはじめとする支援策や酒類販売業者への被災酒類に係る酒税還付手続きなど、ほぼ3ヶ月以上にわたり、寝食を忘れて上司と一緒に取り組んだことが思い出されます。なお、当時の経験がまだ記憶に新しい「東日本大震災」にも活用されたと伺っております。
- ④和歌山署は、平成3～4年に酒類指導官付調査官として勤務して以来20年ぶりです。  
当時は新婚ということもあって、和歌山インター近くの松島というところにハイツを借りて暮らしており、自転車通勤でしたので、よく和歌山市内を散策していました。  
また、平成20～21年には田辺署に単身赴任しておりましたので、紀南ライフも満喫させていただきました。  
なお、妻・娘とも中高「信愛」でしたので、私よりも和歌山市内に精通しております。  
海川山と自然がいっぱいです、人情味豊かな和歌山で再び勤務することができ、本当に光栄を感じております。
- ⑤「e-Tax の普及拡大」を含め、私どもの各種施策は近畿税理士会和歌山支部の先生方皆様のご支援、ご協力なくしてはなし得ないものばかりございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

## バイクと山歩き

岡野 良平

毎年ゴールデンウィークなど連休の時期が近づくとソワソワと落ち着きが無くなります。今回のバイク旅の目的地をどこにしようかとあれこれ考え出すからです。

とはいっても計画はあくまで大雑把。出発前日まで東北に向かうつもりだったのが、付近に前線が停滞しており雨が続くと判断したため、いきなり目的地を逆方向の九州に変更するなどということもあります。

また、目的地での行動も、天気図や雨雲レーダーなどを頼りに今日はどこへ行こうかを決めるというアバウトなもの。

そして旅にはいつもテント等のキャンプ道具を持参。天気が良ければキャンプ場で満天の星空を眺めつつ、同じくバイクで旅するキャンパーたちと情報交換を兼ねて楽しい時間を過ごします。

そんな感じで日本全国ウロウロと徘徊している私ですが、最近は山登りにも凝っています。

きっかけは3年前の夏の北海道ツーリングで登った日本百名山の一番目、利尻山でした。

利尻島はそれまで礼文島とともに何度か訪れたことはありましたが、外周をグルリとバイクでまわるくらいで、利尻山は日本名水百選である三合目の甘露泉水までしか行ったことはありませんでした。

しかし、対岸のサロベツ原野や礼文島から見る秀麗な山容には憧れもあったため、体力のあるうちに一度は登ってみようと考え、挑戦してみました。

初めての登山はジョギング等普段のトレーニングの甲斐あってか、特に問題もなく無事成功しました。その日は残念ながら八合目より上はガスのため展望はほとんどゼロな状態でしたが、山頂で一瞬の雲の切れ間から見えた絶景は忘れることができません。また、山頂でご一緒したベテラン山男さんから山に対する情熱的な思いを聞かされ、他の山にも登ってみたいと思うようになりました。

その旅を終えた後は、富士山・木曾御嶽山・立山・石鎚山・剣山・大山・開聞岳・屋久島三岳縦走等をこなし、また、普段の土日も時間があれば大峰や台高の峰々を歩き回っています。

しかし、登山装備が充実すればするほど、四輪に比べ著しく積載能力の低いバイクでの旅との両立が難しくなってきていることが現在の悩みの種です。

とりあえず命を落とさない程度に、今後もバイク・山歩きを楽しんでいきたいと思っています。



十勝牧場 白樺並木にて



利尻山

## 将来の租税教育を担う教員の育成のサポート

西川 卓也

日本税理士会連合会が平成23年4月21日に制定した「租税教育基本方針」では、租税教育の目的は、「租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することでもあり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである。」とされており、効果的な租税教育により納税に対する顕然な知識が醸成されれば、国民国家の発展に大きく寄与することとなり、これは教育基本法の教育の目的である「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成する」ということにも合致するものとされています。

さらに平成23年度税制改正大綱に、「小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実や租税教育を担う教員等に対する意識啓発について検討し、関係省庁及び民間団体が連携して取り組む」と記載され、ますます租税教育の重要性が高まってきている中、我が和歌山支部において、まさに「将来の租税教育を担う教員の育成」を目的とした取り組みが「和歌山大学教育学部における租税教育研究」として実施されることになりました。これは、和歌山大学教育学部の中等社会科教育法において、大学講師・学生・税の専門家(税務職員・税理士)が協働して、「租税教育」をテーマとして社会科教育研究に取り組むことにより、学校教育における中長期的な租税教育の充実を図ることを目的として行われるもので、つまり近い将来に教員になろうとする教育学部学生さんが、税をテーマとして、税の専門家を交えて社会科教育研究を通じて、税の重要性を認識するとともに、児童・生徒の「社会を見る目を養うこと」を目的とした授業作りに必要な基礎的事項(社会の仕組み、税の制度、憲法の権利、義務、民主主義等)を理解するのをサポートすることが私の使命なのです。

6月21日より7月26日まで毎週金曜日90分の講義をサポートするために和歌山大学に足を運び、37名の学生さんと共に授業作りをしました。初めは崇高な試みに学生さんも私も少々戸惑いがあったものの、講義を重ねるにつれ、学生の皆さんのが自主的に「税」に興味を示し、議論の内容に深みが増していく様を目の当たりにし、「将来の租税教育を担う教員の育成サポート」がいかに意義深いものかを実感することが出来ました。今回の租税教育研究の成果を発表する場として、9月以降に和歌山大学附属中学などの6校で公開授業を実施することが決定しています。教育学部生が、租税教師の講師を行うことにより、今回の研究成果を学校教師に発信するとともに、学校教育現場における租税の学習を支援するのです。

租税教育は、税理士による「世直し運動」だと私は確信しています。



## 和歌山大学教育学部における租税教育研究

### 額田 朋子

今回の和歌山大学教育学部における租税教育研究は、「学校教育現場における租税の学習」の中長期的な普及と充実を図ることを目的に、「将来の租税教育を担う教員の育成」という新たな試みとして実施されました。

学生たちにとって講義の最終目的は、9月以降に和歌山大学附属小学校など6校の小中学校において「税についての授業」を実施する、というものになります。今年度は、そのサポートとして6月21日から7月26日までの期間、計6回にわたって学生たちと共に「税についての授業づくり」をさせて頂きました。

私自身もそうでしたが、小中学校のときに「税の授業」を受けたという記憶のない学生さんが多く、どのようなことを授業で習ったかを覚えている学生さんとなるとかなり少數でした。その学生たちが、6回の講義で「税についての授業」を作り上げていくというのは、なかなかハードなものです。

ステップとしては、まず、①学生たち自らが税について学ぶ、②税の何に焦点をあて、授業を行うのかを決める、③指導要綱及び授業の際に使用する教材を作成する、④模擬授業で改善点等がないかを確認する、というものです。

1回目は、税務職員による税についての授業が行われ、2回目以降、実際の授業づくりが始まりました。2人もしくは3人一組で授業づくりを行います。私は、小学校で授業を行う学生さん4名二組を担当しました。税について知識を深めてから授業づくりに取り掛かる学生さんなど、タイプによって進め方は様々です。しかし、どの学生さんも回を重ねるにつれ、「税に対してもっと知識を深めないと、きちんと伝えられない」という思いを強めていったようでした。

そのような学生さんの思いを受け、「『きちんと伝える』ということは、どういうことなのか? 単に、『税金は、豊かな暮らしを安心して送るために必要な、皆で負担する社会の会費』という言葉だけで良いのか?」という疑問が私の中で生じてきました。確かに、まとめるとそのような表現になります。しかし、そこに辿り着くまでの根底の知識をしっかりと深めないと「伝える」ことはできません。残念ながら、今回はそのような時間もなく、また、仮にあったとしても私自身その根底の知識があったかというと少々疑問です。

今回の経験をきっかけに、「根底を伝える」ことができる知識を深める必要があることを痛感すると共に、我々税理士が小学校等に出向いて行う「租税教室」が、楽しい授業ができたという単なる自己満足で終わっていないか、を再度見直す必要があるのではないかと考えさせられました。



## 支部定期総会 (25. 5. 10)



## 新執行部 紹介



支部長／溝上裕章



支部監事／南方孝一



支部監事／成川 茂



税務支援対策委員会／奥智香子・田中佳則・桐本洋彰・鵜島幸夫



総務委員会／橋野正樹・森脇敏夫・水城斎美



業務対策委員会／竹内 央・小林正典・刀祢真大・笹 博則・額田朋子



厚生委員会／山口智己・坂本忠進・瀬藤啓司・辻 和宏



広報・網紀監察委員会／楠山昭夫・橋本義彦・松本ひさ子・杉本繁仁

## 新入会員等紹介 (敬称略)

入  
会

転  
入

上野山 雄己  
ウエノヤマ ユウキ



平成25年3月26日  
和歌山市黒田87番地7

税理士法人風神会計事務所

森脇 大介  
モリワキ ダイスケ



平成25年4月25日  
和歌山市三番丁6  
関西電電ビル3階

西川 悅史  
ニシカワ エツシ



平成25年5月23日  
和歌山市久保丁2丁目47番地  
タナカビル401号

山本 圭位子  
ヤマモト ケイコ

平成25年6月25日  
和歌山市中之島1832番地

高木 俊明  
タカギ トシアキ  
(阿倍野より)



平成25年5月1日  
和歌山市小倉141番地5

宮下 良一  
ミヤシタ リョウイチ  
(阿倍野より)

平成25年7月6日  
和歌山市吉田323番地  
メゾンドール和歌山302

### 退会

馬場啓二 (業務廃止)  
平成24年12月15日

梶原綾子 (業務廃止)  
平成25年2月22日

松本譽富 (業務廃止)  
平成25年3月26日

野村三夫 (業務廃止)  
平成25年3月27日

前田起彦 (業務廃止)  
平成25年3月31日

松本一郎 (業務廃止)  
平成23年3月31日



## 会員数

平成25年7月31日現在 230名(社)

### 編集後記

第36号支部会報「五十五万石」発刊にあたり、投稿募集の案内をさせていただいたところ多数の先生方から投稿をいただきました、紙面をお借りしまして厚くお礼申しあげます。

投稿していただいた中に、和歌山大学で行われている租税教育研究に関する取り組みについてのものがあります。この取り組みは、和歌山支部はもとより近畿会でも初めての試みであり注目を集めているところです。教職を目指す大学生を対象に、租税教育をテーマに大学講座の在り方を研究する取り組みで、本来あるべき「租税教育」の実現に向けた画期的なもので成果が期待されているところです。

暦では立秋を過ぎ秋になっていますが、毎日のように酷暑が続いています。年々暑さが身に応えるようになっていると感じるのは私たちだけでしょうか?



広報委員会 橋本、杉本、松本